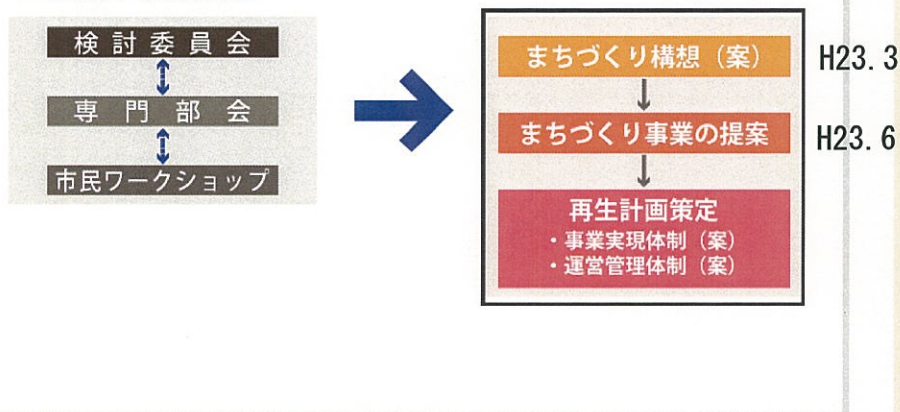


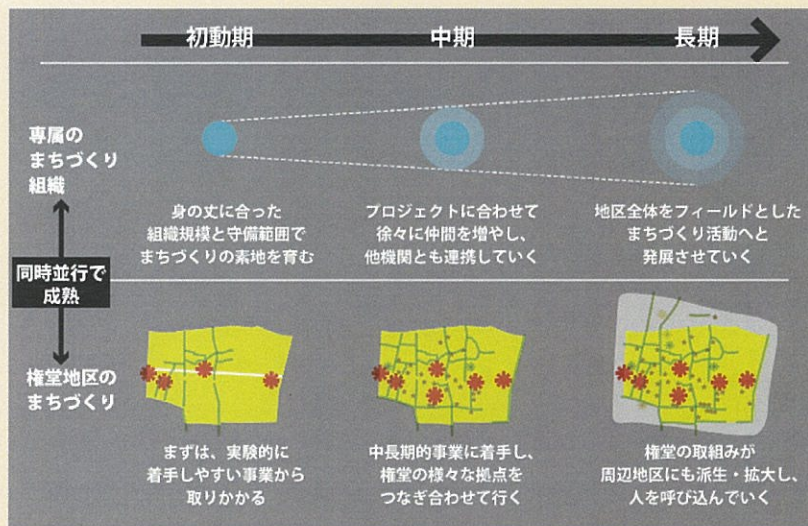
基本方針

1. 「整備計画論」と「まちの管理・運営論」を同時並行的に検討する。
2. 整備計画においては、優先順位が高く、着手が容易なものから進める。
3. タウンマネジメント論については、整備計画と連動させながら、長期を見据えつつ、短期のあり方を企画・実現していく。

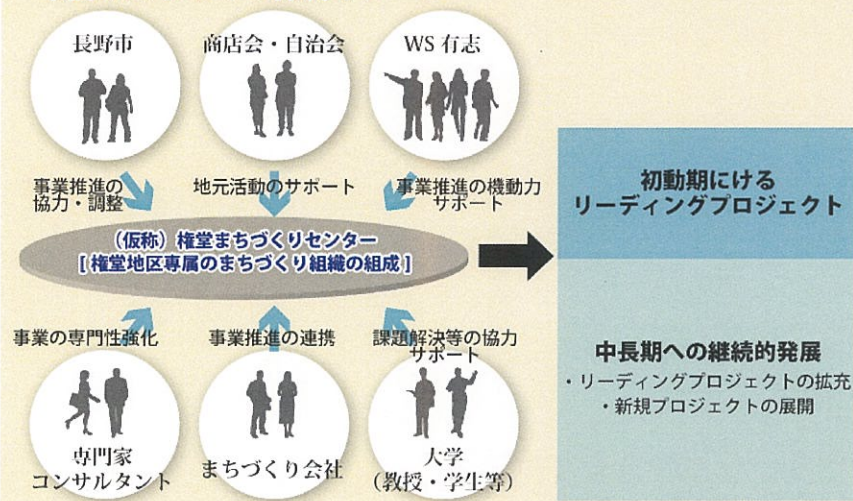
9月迄の検討体制



権堂地区のまちづくりのロードマップイメージ



今後のまちづくり体制イメージ



4つのリーディングプロジェクト (初動期：開始3年間を想定)

- A 情報発信拠点の整備** 観光客をターゲットとしたアンテナショップ機能と、市民の『まちづくり活動』のための交流機能が融合した『情報発信拠点』を整備する
- B 蔵の活用** 未利用の“蔵群”を、“人を誘う拠点”として活用し、権堂の“新たな日常”を整備する
- C 映画館周辺の活性化** 映画館を中心に、テーマ性を意識した面的な整備を行い、人が集まり滞留できる空間を整備する
- D “小路”の整備** 蔵や映画館周辺をはじめとした、権堂地区内の多様な拠点・小拠点を結び、“人と街をつなげる”ための“小路”を整備する